

議員全員協議会会議録

1 開会日	令和8年3月16日 午後1時30分 開会 午後3時02分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	清田 文雄 玉虫志保実 竹内恵美子 鈴木たまよ 吉川 重雄 (欠席) 二宮加寿子 橋本 秀彦 鈴木 京子 石川 則男 おかみゆき 高橋 英俊 庄子 幸太 毛利 泰輔 亀倉 弘美
4 説明員	町側出席者 (定例) 池田東一郎 町長、鈴木一男 副町長、府川陽一 教育長 藤本道成 参事(政策担当)、佐野慎治 政策総務部長、加藤敦 教育部長 小林英文 総務課長 (報告案件) なし
5 職務のため出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 秋本 篤史
6 その他	一般傍聴 なし

■町長あいさつ

- ・本日もよろしくお願ひしたい。

※主な質疑

- ・なし

■町報告事項

- ・なし

■議題

(1) 各委員会等の行事報告・予定について (別紙)

(2) 主な報告事項

① 委員長等からの報告

○議会運営委員会 高橋委員長

2月17日 (総括質疑の時間割及び本会議のタイムスケジュール)

3月9日 (追加提出予定議案について)

○総務建設常任委員会 毛利委員長

2月19日 委員会(陳情第1号の審査、議案第6号及び議案第15号の審査)

○福祉文教常任委員会 石川委員長

2月20日 委員会(陳情第2号の審査、議案第7号、議案第8号及び議案第9号の審査)

○議会だより編集委員会 おか委員長

2月6日 (前号(第226号)の反省、第227号の編集日程、掲載予定記事)

2月17日 (第227号の割付、記事分担)

○第二次新庁舎整備事業特別委員会 竹内委員長

2月9日 勉強会 (新庁舎整備について)

○予算特別委員会 二宮委員長

2月24日・3月2日・3月3日・3月5日・3月6日 (令和8年度予算審査)

② 議会報告会推進委員会からの報告 玉虫委員長

3月9日 (議会報告会及び意見交換会の内容・事務分担)

③ 監査委員からの報告 橋本監査委員

2月19日 例月出納検査

④ 2月10日 県町村議会議長会、2月役員会、定期総会

県町村情報システム共同事業組合議会定例会 清田議長

⑤ その他

(3) 協議事項

① 令和8年度第1回議会報告会及び議会意見交換会について

【議会報告会】 5月16日(土) 午前 国府支所、午後 保健センター

【議会意見交換会】 5月23日(土)・24日(日)

東町地区 総務建設常任委員会
寺坂地区 福祉文教常任委員会

いずれかの日程で実施

※協議の結果

- ・報告会の開始時間は、国府支所 10 時から（集合 9:30）、保健センター14 時から（13:30）と決定した。

なお、保健センターはオンライン設定等の準備のため推進委員は 13:00 集合
また、椅子・机、レイアウト等の準備は集合時間から開始することを確認した。

- ・議会意見交換会の日程は両区長からの回答待ちで、決定次第、LINEWORKS で連絡。
- ・引き続き、議会報告会推進委員会が中心となって準備を進めることを確認した。

② 町民からの要望書について

※事務局から概要を説明し、議会としての対応について協議した。

※主な意見等

- ・議会に行政チェックを求めるのは理解できる。本来は教育委員会に聞く内容だと思うが、教育委員会に対してきちっと回答しなさいと伝えることはできる。
- ・まず、気持ちを受けとめたい。調査報告書が公表されていない、ADRの結果も聞いていない現段階では、議会として対応がとれないと考える。
- ・第三者委員会の公表を待ちたい。第三者委員会の報告書を速やかに出すよう求めることが重要。
- ・議員には報告書が公開されておらず、事実認定ができない状況なので、議会の回答は難しい。
- ・議会としてしっかりと教育委員会に要望することが必要
- ・議会として、アクションを起こせる段階にはない。第三者委員会の報告を待っていることを口頭で議長から伝えて欲しい。
- ・診断書を出しても転校しても認定されない。その2点について教育委員会の考えを確認したい。
- ・第三者委員会の答えはもう出てる。マスクングしてでも公表できる状況なので、出せる資料は議会に提出すべきではないか。
- ・被害児童保護者の了解が得られたら公表されると理解している。今は見守る段階。
- ・被害児童者保護者の要望には、できることがあれば協力したいが、調査委員会の結果報告が開示されるまでは難しい。
- ・被害児童保護者と教育委員会が話し合い、報告書の公表に至らないと、議会としては動くことができない。教育委員会に、早く報告書を公表するよう伝えるべき。

※議長まとめ

- ・現時点で、議会として判断するのは難しい。
- ・第三者委員会の調査報告書について、被害児童保護者とよく話し合い、公表に向かって努力するよう強く申し入れる。
- ・その対応について、被害児童保護者に伝える。

③ その他

○陳情の採決方法について

※本定例会から、陳情の採決を本会議で行うことになったことから、採決の流れについて事務局から説明があった。

○意見書案について

※本定例会から、陳情審査の結果は最終日の本会議で決定することになるため、陳情が採択された場合の意見書案の取扱いについて協議した。

※意見書案第1号「太陽光パネルリサイクル義務化制度の早期制定を求める意見書について」

- ・事務局が意見書案を朗読
- ・主な質疑
 - ・議員提案条例の内容と合わせた上で提出するのはあり得るのか。
 - 議会として提案する意見書なので可能だが、委員会の陳情採択に基づく意見書であり、陳情書記載事項を採択しているので、慣例として陳情に即した内容で提案している。
- ・提出者及び賛成者を確認し、先例により陳情を採択した常任委員会の委員長が提出者（毛利泰輔議員）に、賛成者は採択に賛成した委員（竹内恵美子議員、鈴木たまよ議員、二宮加寿子、議員、おかみゆき議員、庄子幸太議員）とすることで了承された。

※意見書案第2号「介護保険制度における2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める意見書について」

- ・事務局が意見書案を朗読
- ・質疑なし
- ・提出者及び賛成者を確認し、陳情採択した常任委員会の委員長が提出者（石川則男議員）に、賛成者は採択に賛成した委員（玉虫志保実議員、橋本秀彦議員、鈴木京子議員、高橋英俊議員、亀倉弘美議員）とすることで了承された。

※議長から、本会議最終日である3月18日に、陳情第1号及び陳情第2号が採択された場合には、本会議の休憩中に議会運営委員会を開催し、意見書案2件の取扱いについて協議するよう指示があった。

(4) 事務局からの報告

① 政務活動費について

- ・令和7年度収支報告 提出期限 4月14日（火）まで

※議員から提案で、ペーパーレスの観点から次回より様式配付は希望者のみとすることとなった。

② 本庁舎・保健センター地震避難訓練について

※可能な範囲で参加をお願いしたい。本日の開催は幹部職員のみ伝えているので配慮願いたい。

- ・日時：令和8年3月16日 午後3時30分
- ・概要：本庁舎1階・保健センター ⇒ 駐車場へ避難
本庁舎2階以上 ⇒ 本庁舎3階以上の階へ避難

③ 議員研修会について

- ・日時：3月23日（月）午後1時30分～ 第1委員会室にて
- ・内容：「議会における危機管理～リスクマネジメント～について」
- ・講師：日本大学 危機管理学部 教授 西田亮介氏

④ その他

- ・お茶代を事務局までお願いしたい。

※議員からの提案で、今回から2千円ずつ徴収することになった。

(5) その他

※次回の定例の議員全員協議会は、4月16日（木）午後1時30分～の開催